

議案第211号

指定管理者の指定について

さいたま市上峰デイサービスセンターの指定管理者について、下記のとおり指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議決を求める。

平成26年11月26日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

1 指定管理者に管理を行わせる施設

- (1) 所在地 さいたま市中央区上峰3丁目10番6号
- (2) 名 称 さいたま市上峰デイサービスセンター

2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 さいたま市中央区新中里2丁目8番6号
- (2) 名 称 社会福祉法人明日栄会
- (3) 代表者 理事長 金子 光子

3 指定する期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日まで